

令和 8 年熊本地震への支援状況

9月8日(火)14時時点
※前回からの変更箇所は下線



1. 人的支援

【連絡先】〈対口支援〉人事・組織経営課(076-225-1242)、〈医療・福祉〉健康福祉部企画調整室(076-225-1412)、
〈災害廃棄物支援〉資源循環推進課(076-225-1470)、〈応急仮設住宅〉建築住宅課(076-225-1775)、
〈警察災害派遣隊〉警察本部警備部災害対策課(076-225-0110)

支援チーム	派遣先	チームの活動期間	人数	内訳	業務内容
対口支援	宇城市	8/3～当面の間	5人	県3、市町2 ※概ね1週間交代 (9/5～ 川北町1、能登町1)	罹災証明書の申請受付 等
災害廃棄物処理支援	熊本県庁、宇城市、 八代市、氷川町	県庁：8/6～当面の間、宇城市：9/4～9/17、 八代市：9/10～9/18、氷川町：9/12～9/18	4人	県1（熊本県庁）、能登町1 (宇城市)、珠洲市1（八代 市）、穴水町1（氷川町）	災害廃棄物処理の体制整備支援
警察災害派遣隊			12人		
特別犯罪抑止部隊	熊本県内	8/31～9/10	2人		災害用防犯カメラの設置等
被災者支援部隊	熊本県内	8/8～8/17、9/1～9/10	6人		相談対応、防犯指導等
特別自動車警ら部隊	熊本県内	8/8～8/17、8/21～8/30、9/7～9/16	4人		警戒・警ら活動

(派遣完了)

計 21人 ※人数は現在活動している現員数

支援チーム	派遣先	チームの活動期間	業務内容
DMAT コーディネーションチーム	熊本県内の保健所等	8/2～8/17	患者の搬送調整 等
DMAT（医療支援）	宇城広域連合事務局	8/5～8/9	病院での診療や高齢者施設等への巡回診療 等
保健師等チーム	宇城市保健福祉センター等	8/4～8/28	避難所や在宅における被災者の健康管理
DPAT（精神医療）	熊本県庁	8/11～8/15、8/25～8/29	DPATの指揮・調整業務
DWAT（福祉）	熊本県庁	8/11～8/14	DWATの派遣・受援調整
応急仮設住宅建設支援	熊本県庁	8/10～8/24	建設型応急仮設住宅の建設にかかる業務支援
警察災害派遣隊			
広域緊急援助隊(交通部隊)	熊本県内	8/13～8/17	交通警察活動

2.物資支援

【連絡先】〈テント、手洗いスタンド・シャワー機〉防災対策課(076-225-1540)
〈歯科巡回診療車〉医療支援課(076-225-1430)

- ・宇土市に対し、避難所で使用するテントを120張提供（8/5到着、8/11～設置）
- ・県とWOTA(株)との連携協定に基づき、水循環型手洗いスタンド19台（県5,七尾4,珠洲10）、水循環型シャワー機13台（県6,七尾4,珠洲3）を熊本県の物資拠点に提供（8/6到着、8/8～熊本市、宇城市、氷川町の避難所に設置）
- ・石川県歯科医師会が、熊本県歯科医師会に歯科巡回診療車を貸与（8/13到着、8/14～19使用）

令和8年熊本地震への支援状況

9月8日(火)14時時点
※前回からの変更箇所は下線



3. 義援金

【連絡先】女性活躍・県民協働課(076-225-1361)

令和8年熊本地震により被災された方々への支援として、災害義援金を受付中

受付開始 7月31日 (金)

義援金箱設置 (34か所)

	7月31日(金)設置	8月4日(火)設置
能登北部	奥能登総合事務所	石川県輪島漆芸美術館、のと海洋ふれあいセンター
能登中部	中能登総合事務所	石川県七尾美術館、のとしま水族館
石川中央	県庁1階総合案内、 金沢城公園、 兼六園	県立美術館、県立歴史博物館、いしかわ県政記念しいのき迎賓館、県立能楽堂、 県立図書館、県立音楽堂、パスポートセンター、石川県金沢観光情報センター、 金沢中央観光案内所、健民スポレクプラザ、いしかわ総合スポーツセンター、 NPO活動支援センター、石川県女性センター、いしかわ子ども交流センター、 金沢港クルーズターミナル、金沢競馬場、県立生涯学習センター、 県立白山ろく民俗資料館、ふれあい昆虫館、石川農林総合事務所（本所）、 石川農林総合事務所（森林部）、石川県森林公園もりのひみつち
加賀南部	小松県税事務所	石川県九谷焼美術館、いしかわ動物園

振込口座

受取人口座名義	令和8年熊本地震災害義援金
振込先銀行名・口座番号	北國銀行県庁支店 普通預金 3 6 2 1 1

※北國銀行各店の窓口、ATM、インターネットバンキングでの振込・振替は手数料免除
※上記以外の金融機関からの振込・振替は手数料がかかりますので、ご注意ください

4.その他

【連絡先】競馬総務課 (076-258-5762)

支援競走の実施

- ・金沢競馬場で「熊本地震被災者支援競走」を実施し、その売得額の一部を義援金として日本赤十字社を通じて寄付する。

→ 支援競走とする対象

令和 8 年 9 月 6 日 (日) 第 5 ～ 第 9 レース (5 レース)

→ 義援金の額 (対象レース売得額の 1 %)

1, 5 1 8, 5 1 2 円